

11月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和元年11月13日(水)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回教育委員会会議録の承認について
- 教育長の報告について

(1) 議決事項

議案第22号 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書について
・・・資料1(教育総務課)

(2) 報告事項

報告第43号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料2(教育総務課)

報告第44号 平成30年度一般会計決算報告について
・・・資料3-1、3-2(教育総務課)

報告第45号 令和2年藤井寺市成人式の概要について
・・・資料4(生涯学習課)

報告第46号 「第39回藤井寺市民総合体育大会」について
・・・資料5(スポーツ振興課)

報告第47号 「藤井寺市の図書館活動 平成30年度版」について
・・・資料6(図書館)

4 出席者 教育長 濱崎 徹
教育委員(教育長職務代理者) 藤本 英生
教育委員 糸野 聡史
教育委員 福村 尚子

5 欠席 教育委員 足立 敦子

6 点検評価委員 中本 和彦

7 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部次長兼生涯学習課長、
教育部次長兼教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長、
スポーツ振興課長、図書館長

8 書記 教育総務課長代理

9 傍聴者 0人

午後4時30分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

みなさん、こんにちは。ただ今から、11月定例教育委員会議を始めます。

秋も深まり、先週には、わくわくチャレンジウォークや市民ニューススポーツフェスタが開催されました。今週から月の後半にかけて、道明寺中学校の創立50周年記念式典や少年野球教室、ユースフル藤井寺市民大会、道南っ子まつり、藤北フェスタ、山添村交流ゲートボール大会とスポーツイベントや文化イベントが目白押しです。どれも有意義な取り組みでありますので、けがや事故無く無事終了することを願っています。

それでは、本日の会議に入らせていただきます。

初めに、本日の会議録の署名委員ですが、桑野委員よろしく願いいたします。

続きまして、前回10月の教育委員会議録は、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

では、承認ということで、よろしく願いいたします。

それでは、教育長報告を2件行います。

まず、去る11月3日に行われました令和元年度藤井寺市民表彰・感謝状贈呈式におきまして、教育文化の部門では、スポーツ推進委員の山根義文様、以下、お名前は省かせていただきますが学校医様、朗読の会ひびき役員様、ボランティアサークルおはなしころりん役員様など10名の方々が表彰を受けられました。また、教育委員会より3名の方々に感謝状を贈呈いたしました。すべての方が見守り活動に対する貢献であり、藤井寺小学校区の花田悦子様、道明寺東小学校区の木ノ内明様、寺本敏雄様です。

2点目は、藤井寺市柏原市学校給食組合議会の令和元年第1回定例会が昨日行われ、議長、副議長、監査委員が選出されました。議長には柏原市の山下議員、副議長には藤井寺市の瀬川議員、監査委員には柏原市の橋本議員が就任されました。

また、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、及び平成30年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算認定について審議され、質疑の後、最終的に全会一致で認定されました。

以上教育長報告とします。

それでは、会議次第に従い、議事に入ります。本日は議案が1件、報告が5件、となっております。

議事の進行上、議案第22号 藤井寺市教育委員会の点検評価に関する報告について、後程、評価委員をお願いしております中本先生から直接ご意見をお伺いすることとし、報告案件から議事を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

まず、報告第43号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等の使用につきまして、令和元年10月に使用承認の専決処理をした事業は、表の3件でございました。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。

○教育長

ただ今の件について、委員の皆様何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは次に、報告第44号 平成30年度一般会計決算報告について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

それでは次に、報告第44号 平成30年度一般会計決算報告について、ご報告させていただきます。資料は3-1、3-2をお願いします。

この平成30年度一般会計歳入歳出決算につきましては、10月15日、21日、23日の3日間、市議会一般会計等決算特別委員会で審議が行われ、慎重審議を経て、賛成多数をもって認定されたところでございます。

それでは、お手元の資料3-1に基づき、ご説明させていただきます。

1ページの『平成30年度実質収支に関する調書』をご覧ください。平成30年度一般会計の歳入総額は23,038,352,342円、歳出総額は22,692,857,554円で、歳入歳出の差引額は345,494,788円、翌年度へ繰越すべき財源は40,069,000円で、実質収支額は305,425,788円となったものです。このうち2億円を基金に積立したものでございます。

続きまして、3ページをお願いします。教育部関係歳入決算の状況についてですが、教育部関係の歳入決算額の合計は、197,672,193円となっております。

次に、4ページをお願いします。平成29年度・平成30年度 款別歳出決算額比較表でございますが、款9 教育費の平成30年度の支出済額は、2,415,585,000円で、平成29年度決算額より、2,237,929,000円の減額となっております。一般会計歳出決算額に占める教育費関係の割合は10.6%です。

続いて5ページが教育費関係の歳出決算の状況となります。各項ごとの歳出決算額を平成29年度と比較しますと、『項1. 教育総務費』の支出額は、前年度と比較して、48,553,509円の増額となりました。主な理由としましては、目4. 学校給食費の給食組合分担金で42,158,000円増額となったものでございます。

続きまして、『項2. 小学校費』ですが、小学校の耐震といった大きな工事が、一定終わりましたので、前年と比較して943,855,126円の減額となっております。そのうち、目2の教育振興費は8,154,393円増額しておりまして、これは、就学援助の

内、新入学児童生徒学用品費につきまして、平成30年度より入学準備金として前倒しして支給することにしたことが、大きな要因でございます。

『項3. 中学校費』は藤井寺中学校の耐震工事が終わりましたので、こちらも前年と比較して、1,138,558,014円の減額となっております。

『項4. 幼稚園費』は前年比7,317,210円の増額でございます。

『項5. 社会教育費』は、216,270,814円、前年より減額していますが、そのうち、目4. 生涯学習センター費については、91,562,253円増加しています。今回、生涯学習センター費が増加している要因としましては、生涯学習センター外壁改修工事に関するものの支出によるものです。

最後に、『項6. 保健体育費』につきましては、前年と比較して、4,884,159円増額しています。主な理由としましては、台風21号により被害を受けた大井テニスコートフェンス復旧や、豪雨による土砂流出に伴う復旧などによるものです。

教育委員会事務局各課の平成30年度歳出決算の詳細につきましては、資料3-2の『平成30年度決算説明書』をご覧くださいと思います。

以上、平成30年度の決算の概略説明とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。ただ今の件について委員の皆様、何か質問等ございますか。

○委員

保健体育費が前年と比べて4,884,159円増えていますが、その主な理由は何ですか。

○スポーツ振興課長

増額の主な要因といたしましては、屋外体育施設管理事業及び総合体育施設管理事業の修繕料でございます。

昨年6月18日に発生した大阪北部を震源地とする地震、及び9月4日未明に本市に最接近した台風21号により、大井テニスコート周囲の防球フェンス並びにその基礎となるブロック塀を修復する必要性が生じたため、平成30年9月議会において補正予算の承認を受け、修繕を施しました。

また、7月5日から降り続いた集中豪雨により、大和川河川敷運動広場が冠水し、運動広場内の野球場の土が流出し、その復旧として、予備費の充用を行い、マサ土の購入や、破損した設備の修繕を施しました。

更に、当初予算におきまして、市民総合体育館の陸屋根防水改修も実施し、保健体育費全体として不用額等を差し引いた結果、4,884,159円の増額となったものでございます。

○教育長

他にございますでしょうか。

○委員

資料3-2の決算説明書のほうですが、図書館費の248ページに、備品購入費

として「視覚障害者用ポータブルレコーダー」48,600円とありますが、こういった物なのか、また利用についてお聞かせください。

○図書館長

視覚障害者用ポータブルレコーダーとは、デイジー図書と呼ばれる録音図書を再生する専用機のことです。これらは、活字での読書に困難を抱えられている方のために必要なものです。

図書館ではデイジー図書を図書館主管のボランティア団体「藤井寺市朗読の会ひびき」がポータブルレコーダーを利用し、録音制作を行っていましたが、使用不能となったため、新たに購入いたしました。

デイジー図書とポータブルレコーダーは、藤井寺市立図書館障害者サービス実施要綱に基づいて貸し出しも行っているところです。貸し出し用のポータブルレコーダーは2台所蔵し、平成30年度は8回の貸し出しがありました。

○教育長

よろしいでしょうか。では、他に質問はございませんか。

○委員

先ほどの事務局からの説明で、平成30年度から就学援助の入学準備金を支給したとのことですが、いつ頃、支給したのですか。

また、今年の入学準備金の支給までの予定を教えてください。

○教育総務課長

昨年度の入学準備金ですが、小学校6年生へ中学校入学準備金を支給したのは2月末でした。また、小学校入学予定者へは、3月初めに支給しております。

今年度の小学校入学準備金につきましても、11月中旬に対象者へお知らせを送っております。12月初めから受付を行い、昨年と同様に2月末から3月初めには支給していきたいと考えております。

○委員

文化財保護課にお聞きします。

平成31年3月末に旧道明寺幼稚園にある文化財発掘調査整理室の外壁が剥落したとお聞きしておりますが、どのような対応をしたかお聞かせください。

○文化財保護課長

同月中に緊急に修繕を行い、あわせて他に剥落する恐れがないか調査を行いました。その結果、新たに剥落する恐れがある箇所については対処を行い、修繕は完了いたしました。

ただ、働いている方々の安全が最優先ですので、新たな執務場所への移転につきまして、現在、検討しているところでございます。

○教育長

よろしいでしょうか。他にございますか。

○委員

学校教育課にお伺いします。

平成29年度と平成30年度の決算報告を比較すると、スクールソーシャルワーカー活用事業報償費が同額となっています。昨今の新聞やニュースの話題を見ますと、学校現場に福祉の視点をもっと取り入れていくべきではないかと考えますが、実際のところ、スクールソーシャルワーカーの学校現場での活用はどのような状況になっているのでしょうか。教えてください。

○学校教育課長

学校では「いじめ」や「不登校」、「暴力行為」や「非行」、「虐待」といった様々な教育課題が山積しているのが現状です。

その課題の背景には、子どもたちの心の問題とともに、家庭や学校、友人、地域社会など、子どもたちを取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っており、学校だけでは解決困難なケースが少なくありません。児童生徒やその家庭の状況をきめ細かく把握しても、学校だけでは、早期解決に向けて、保護者対応の難しさや、解決に有効な関係機関とのスムーズな連携に苦慮しているのが現状です。

スクールソーシャルワーカーは、これら学校の苦慮している部分の助けとなっただけの人材であり、今や課題解決に欠かすことのできない存在です。スクールソーシャルワーカーが学校に入り、関係者の役割を明確にしながらチームで支援する体制をコーディネートし、学校だけでは対応が困難な事例に対して福祉的なアプローチから支援を進めることで、児童生徒指導体制の推進や教育相談体制の充実が図られております。

近年益々スクールソーシャルワーカー派遣の需要が増しているのが現状ですので、スクールソーシャルワーカーの増員、配置回数の増加を根気強く訴えてまいります。

○教育長

他によろしいでしょうか。

○委員

生涯学習課にお聞きします。

昨年度は、市立生涯学習センター外壁改修工事を実施されたということですが、他に大きな修繕はありましたか。

○生涯学習課長

外壁改修工事が完了した後、2階バルコニー床の改修工事を実施しました。この工事は、2階バルコニーの床部分が経年劣化していることに伴い、実施したものでございます。ただし、外壁改修工事を実施する際、バルコニー部分も資材置き場として利用いたしましたので、外壁改修工事が完了した後にも実施いたしました。

○教育長

他にございますでしょうか。

○委員

生涯学習課にお聞きします。社会教育費のうち、生涯学習センター費については先ほど伺いましたが、青少年総合対策費について平成29年度と比較すると変化はありましたか。

○生涯学習課長

青少年総合対策費につきましては、平成29年度決算から2,676,299円減額となっています。減額となった主な要因は子ども・子育て支援交付金の返還金で、平成29年度決算においては9,155,000円だったものが、平成30年度決算においては3,843,000円となっていることが要因でございます。

○教育長

他によろしいでしょうか。無いようですので、次に、報告第45号 令和2年藤井寺市成人式について、生涯学習課長、説明願います。

○生涯学習課長

資料4をお願いします。

令和2年藤井寺市成人式の概要でございます。

今年も、「新成人を祝い、励ます」ことを目的として、式典を開催させていただきます。開催日は令和2年1月13日（成人の日）、場所は藤井寺市立市民総合会館の大ホールでございます。開式は例年通り午前11時から、およそ1時間程度を予定しております。式典終了後は、中学校区別で新成人によります実行委員が企画しているイベントを実施し、最終、午後1時までには完全終了の予定でございます。プログラムにつきましては資料のとおりでございます。また、現在本市在住でない方については、直接お見えいただいても大丈夫です。現時点で本市在住しておられる方については、すでにはがきを送付させていただいております。

○教育長

この件につきまして、何かご質問はございますか。

○委員

令和2年の新成人の方は何名おられますか。また、昨年と比べての増減を教えてくださいいただけますか。

○生涯学習課長

対象者は平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方になります。該当者数につきましては、令和元年10月31日現在、本市在住者で、男性344名、女性364名、計708名となります。昨年が713名でしたので5名減っております。

また、新成人より構成されております成人式実行委委員につきましては、18名の新成人の方々に就任していただいております。すでに2回の実行委員会を実施いたしており、今年も式典の役割をすべて立候補で決定するなど、前向きに取り組まれておられます。

○教育長

何かご質問はございますでしょうか。

無いようですので、次に報告第46号 第39回藤井寺市民総合体育大会について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、第39回藤井寺市民総合体育大会についてご報告させていただきます。資料番号は5番となります。

本大会につきましては、9月1日(日)に総合開会式を挙行し、10月12日(土)の総合閉会式までの間におきまして、各種競技が開催されました。

ただ、今年度の総合閉会式におきましては、大型で非常に強い台風19号が日本に接近または上陸する恐れがあり、式典当日の参加予定者の安全を第一と考え、主催者である体育協会と協議のうえ、中止とさせていただきました。

1枚目の資料が、本大会における種目別参加人数となっております。各種目の参加人数はご覧のとおりで、総勢2,364名の参加がございました。

2枚目の資料には、各種目別及び部門別の入賞チーム及び入賞者の一覧を掲載しております。

以上、簡単ではございますが、第39回藤井寺市民総合体育大会についての報告とさせていただきます。

○教育長

質問等ございますでしょうか。

では次に、報告第47号 藤井寺市の図書館活動平成30年度版について、図書館長、説明願います。

○図書館長

図書館では、令和元年度要覧と平成30年度の活動報告といたしまして「藤井寺市の図書館活動 平成30年度版」を作成しましたので、報告いたします。資料6をご覧ください。これは、平成30年度の図書館活動についての統計資料を中心として、図書館の概要をまとめたものです。

それでは、順を追って簡単に説明させていただきます。

まず、1ページから5ページは、図書館基本方針及び、それを実行するために取り組む令和元年度の事業について、6ページから12ページには図書館の沿革やシステムなどを記載しております。

次に、13ページから18ページは、令和元年度予算や行事及び講座の計画、図書館蔵書に関する統計などを記載しています。そして、19ページから42ページは、この冊子の中心である平成30年度の利用統計や、開館以来の年度統計を含む各種の詳細な統計資料を載せています。そのあと、43ページからは図書館の関連団体の沿革や概要について、49ページからは図書館に係る例規集となっております。簡単ではございますが、説明は以上です。

○教育長

資料をご覧いただき、何かご質問はございますでしょうか。

○委員

先ほどの説明の中で、平成30年度の新規事業について触れられていませんでしたが、新しく取り組まれたことがあれば教えてください。

○図書館長

読書環境の整備として、1階エントランスホールにテーブルを設置し、昼食の時間帯に音楽を流すようにしました。飲食をされているほか、パソコンを使用される方なども見受けられ、館内でくつろげるスペースとしてご利用いただいています。また、CD架を増設しました。配架棚が増えたことで、見やすく、手に取っていただきやすくなりました。いずれも利用者からは「快適になった」とお声をいただいております。

その他、中学生へ向けたサービスとして、ブックリストを発行しました。市立中学校3校にご協力いただき、生徒の皆さんのお勧めの本やイラストと図書館職員が選書した本をあわせ、年3回発行し、市立中学校全生徒へ個別配布を行いました。配布後ですが、以前よりも中学生の来館が増えたと感じております。また紹介した本の予約や貸し出しもあることから、引き続き中学校への協力をお願いし、今年度も発行しているところでございます。

○教育長

よろしいですか。ほかに何か質問はございますか。それではこれで、報告事項を終わります。

次に、議案第22号 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書についての審議に入りますが、ここで、少し休憩をとらせていただきます。

休憩のため、委員会休会を宣する。 午後5時00分

委員会開会を宣して会議に入る。 午後5時05分

○教育長

それでは、会議を再開させていただきます。

議案第22号 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書について、本日は藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書の評価委員をお願いしております中本先生にご出席賜っております。中本評価委員には点検・評価の内容を検討いただき、頂戴いたしましたご意見を報告書に記載させていただいておりますが、本日は中本委員から直接ご意見を賜りたく思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○評価委員

龍谷大学の中本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

一昨年、昨年に引き続き、藤井寺市教育振興基本計画を16の基本方針に沿って

拝読させて頂きました。たいへん多岐にわたるさまざまな課題について、おそらく限られた予算と人員の中で取り組まれているのではないかとと思いますが、そのような中で、たいへん丁寧にご尽力されていることがよくわかりました。まずは、その取り組みについて、敬意を表したいと思います。

私の方からは、拝読させていただく中で、今後も継続的に取り組んでいただきたいことや、一層力を入れて頂きたいところなどを、いくつかに絞って具体的にご意見させて頂きたいと思います。

まず、報告書の12ページになりますが、**基本方針1「生きる力」を身につける教育を推進します**という点について意見させていただきたいと思います。

12ページにあります「藤井寺市学力向上推進支援事業」では、新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の考え方を基本として、各校の課題に即したテーマをもとに、学力向上に向けた特色ある取り組みが行なわれてきたと伺っています。

ご承知のように、小学校では、いよいよ来年度から完全実施、中学校では2021年度の再来年度から完全実施になります。

「主体的・対話的で深い学び」と言われますが、「主体的・対話的」だけでも「活動あって学びなし」というような活動主義の「浅い学び」もよく見られると、昨今よく言われております。学力向上の重要な点は、いかに「深い学び」を実現するかにあるかだと思います。

本事業での学習指導の改善・学習形態の工夫やICT機器の活用等における各校の研究成果を、市内全校で共有できる機会を、今まで以上に工夫していただき、全市を挙げて一層の授業改善に取り組んでいただけたらよろしいかと思っております。

そのための参考になるかどうかとは思いますが、個人的な話で恐縮ですが、昨年度は近畿中学校社会科研究大会大阪大会、今年度は全国中学校社会科研究大会京都市大会に関わらせていただきました。残念ながら本市からの参加者は見られませんでした。このような大きな研究大会を先生方が担うのはたいへんなことですが、ここまで大きくなくとも、研究大会を開催するために大学の研究者や指導主事と連携を取りながら、数年、数ヶ月かけて教員、管理職一丸となって準備する、また研究するのは、特に若手の先生方の成長に大きな好影響を与えるものと思われまます。ですので、各校がこのような研究をされておられますが、全市を挙げた研究大会を組織できるような日頃からの取り組み、またそのような機会の創設をしていただくと、力のある先生方が増えるのではないかと思います。

次に、全小中学校に学校司書を配置され、学校司書が中心となって、子どもたちにとって親しみやすい本の整理や環境整備、本の紹介や読み聞かせの活動を積極的に行われたと伺っております。その成果として、小学校では読書に取り組む児童の数が増えてきているということです。新学習指導要領に向けた各教科における「主体的・対話的で深い学び」の実現においては「調べ学習」などによる問題解決的な学習や探究的な学習が中心になろうかと思っております。その中で、インターネットを活用した調べ学習も素早く、効率的であろうかと思っておりますが、「深い学び」の実現には本を読んでじっくりと考えることもとても大切かと思っております。今後に向けて、学校図書館のさらなる活性化、学校図書館司書の取り組みに多いに期待したいと思います。

次に、**基本方針2 心の教育の充実を図ります**についてですが、24ページにあ

ります。道徳教育については、小学校での教科としての道徳の実施と、中学校では教科化に向けて、道徳教育推進教師連絡会を定期的で開催し、具体的な指導の在り方や、評価の在り方について、教員の学びを深めることができたと聞いています。今後も、教育委員会として、各校の実践の好事例を取り上げるなど、学校の支援に力をいれてもらいたいと思います。

ただ、昨年度も指摘したところではありますが、本報告書では、この件について、主な事業・取組は「多様な体験活動の推進」の項目において報告されております。取組内容といたしましても、新学習指導要領における道徳の教科化に向けた内容が中心となっており、本項目の「多様な体験活動の推進」としての報告は、項目と報告内容に齟齬があるのではないかと考えられます。「多様な体験活動の推進」であれば、次のページをめくっていただくと、ここは「外部人材の活用」の項目ではありますが、25ページの表の内容として、ダンスや体操教室、歌唱指導、クラブ活動支援などが報告されており、こちらの方が「多様な体験活動の推進」に合致するよう見えます。昨年度も指摘したところでもありますので、今一度、項目と取組の整合性についてはよく検討していただく必要があるのではないかと述べておきます。

26ページの「藤井寺さわやかあいさつ運動」ということで、子どもたちが、あいさつすることを通して、地域とのつながりを深めることができていることは非常に良い状態だと感じております。あいさつで直接声を交わすことは、子どもたちは、学校だけでなく地域の人たちにも見守られているという安心感をもつことができ、また教員や地域の人たちも毎朝子どもたちの顔を見ることで、わずかな変化にも気付くことができ、たいへん良い取り組みであると思います。ただ、一過性の取り組みでは挨拶の定着や効果は限定的であり、継続した取り組みが必要だと思います。昨年度かと思いますが、この場で福岡市の早良地区での「ピタペコ運動」などもお話しさせていただいたところでもあります。そこでは、いつも、どこでも、挨拶するときは、先生も子どもたちもみんな、ピタッと止まってからペコリと挨拶をします。そういった取り組みを日常的に、中学校区を中心に、小中と9年間継続的に取り組まれていて、その中学校区の小・中学校いずれもたいへん落ち着いた雰囲気です。学力もたいへん高いと伺っています。そういった意味でも、今後は、運動主体を教育委員会から、より地域の状況を熟知している地域と学校に移し、地域と学校が一体となって主体的に取り組まれ、子どもを中心に地域と学校の連携を深め、一緒になって継続的に子どもたちを育てていくよい機会にさせていただきたいと思っております。

次に、**基本方針3 人権教育を推進します**についてですが、29ページのスクールカウンセラー配置事業についてですが、カウンセリング希望者が増加しており、中学校区の小学校へのカウンセラー派遣のニーズが高まっていると聞いております。また、スクールカウンセラーによるカウンセリングによって、不登校等への指導や対応についての的確な判断と支援が図られ、その課題の解決につながったケースもあると聞いています。今後も、児童・生徒・保護者に対し、スクールカウンセラー配置事業についてさらなる周知を図り、スクールカウンセラーの積極的な活用に努めていってもらいたいと思います。

次に、児童虐待への対応について、意見させていただきたいと思っております。31ページ、32ページに報告されていますが、虐待件数が特に小学校において2倍以上になっております。児童虐待については、悲惨な事態も招きかねない危険性を孕んでおります。個々の保護者や家庭の問題に絡む、なかなか難しい問題かとは思いま

すが、他の機関とも綿密に連携をとり、また、昨年度も申しましたが、このような対応に学校では担任が、児童生徒や保護者に直接対応することになります。担任への支援体制の強化にも具体的に取り組んでいただきたいと思います。特に経験年数の浅い教員の精神的負担は大きいものと思われまますので、よろしく願いいたします。

次に、**基本方針4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります**ですが、小中学校の支援学級在籍者数は年々増えており、障がいの種類も多様化しているという現状があります。また、「障害者差別解消法」による合理的配慮の観点から、一人ひとりの障がいの状態への適切な対応が一層求められています。

そのような多様化とともに個別の対応が求められる中で、35ページ、36ページにありますように、支援を必要としている子どもたちが安全に学校生活を送れるよう介助員による支援の充実を図ることができたと思っています。今後も引き続き、児童生徒の障がいの状況を踏まえた適切な支援が行われるように、介助員の適正な配置に努めていただきたいと思います。

次に、**基本方針5 生徒指導の充実を図ります**ですが、基本方針3の「お互いの人権を尊重する集団づくり」の内容と重複していますが、積極的な生徒指導として、38ページ下の「自己有用感、自己肯定感を基盤とした居場所づくり・集団づくり」についての具体的な取り組みを一層努めていただきたいと思います。39ページの表にも見られますように、全国学力学習調査において、「自分にはよいところがある」と答えている小学生の割合は高いが、中学生の割合は昨年度よりも高くなってきているものの、府と比べるとまだまだ低いことがわかります。「考えを発表する機会がよくある」については、いずれも府の平均よりも低くなっています。

「自己有用感、自己肯定感」については、ご存じの方も多いかと思いますが、マズローの欲求の5段階があります。階層の一番下が「生理的・身体的欲求」、その上に「安全欲求」、そしてその上に「所属・愛情欲求」があり、それらを基盤にして「セルフエスティーム」、自尊感情、自己肯定感があります。そしてさらにその上に、「自己実現欲求」となります。つまり、生活の安心、安全、所属意識、愛情などの上に、自己肯定感や育ち、それらを基盤にして、自分の生き方・在り方、進路の実現になると言われています。別のデータなどを見ますと、家族と料理やスポーツをしたり、美術館や海や山へ家族と一緒にいく、と答えた子どもの方が自己肯定感が高い、ということも示されており、自尊感情や自己肯定感の基盤である、生活の安心、安全や愛情というものは、保護者や家庭の問題とも大きく関わっており、学校だけでは難しい問題かもしれません。それでも、学校の中での居場所や友達との関係性、授業において意思決定や自己表現ができ、自己を評価し、高めていけるよう、他の教育センターや研究所などでも自己肯定感を高める授業づくりなどの研究成果もあがっておりますので、それらを多いに参考にされ、未来をつくる担い手としての藤井寺の児童・生徒を育てていただきたいと思います。

次に、**基本方針6 いじめ防止対策を推進します**ですが、報告書の41ページを見ますと、平成29年度、小学校で認知が38に対して、解決は23、中学校は認知が55に対して解決が32と、未解決がそれぞれ小学校で15、中学校で23件あることがわかります。これが平成30年度は、小学校で認知が41に対して、解決は27、中学校は認知が66に対して解決が58と、未解決がそれぞれ小学校で14、中学校で8件あることがわかります。認知の数が増加しているにもかかわらず

ず、未解決の数が少なくなっており、いじめに対しての取り組みがよくなされていることがわかります。42ページを見ますと、「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会」で出された意見が報告されており、たいへん貴重な意見が記載されています。取り扱う内容が個人情報も多く含むものであることから、会議の情報をそのまま各学校に示すことはできないとは思いますが、具体的な事例について、参考資料として情報を示していただくと、さらなる取り組みへの参考になるかと思えます。

次に、**基本方針7 健やかな体の育成を図ります**ですが、食に関する指導の充実について、栄養教諭による食育訪問指導を通して、朝食の大切さを考え、望ましい食習慣を実践しようとする態度を育むことは重要なことであり、継続して実施されることが望ましいと思えます。報告書43ページに示された数値を見ますと、「朝食を毎日食べている」の藤井寺市の数値は、府全体とともに、小・中学校ともに年々低下し、府全体よりも低い数値になっています。特に中学生では毎日朝食を食べていない生徒は約4人に1人を超えて、毎日朝食を食べていない状況がわかります。お腹がすいていると、イライラしたり集中力に欠けたりして、荒れの原因や学力の低下などにもつながりやすいと言われます。

また、朝ご飯を食べずに学校へ行く原因の1つに、夜遅くまでゲームやLINEなどをして朝ギリギリまで寝ていて、交感神経の切り替えがうまくいかないため朝食を抜くことになる、という生活習慣の乱れなどが原因であるとも言われます。学校でも啓発活動をされているとは思いますが、家庭との連携も取りながら、しっかりと取り組んでいただくことを期待します。

次に、**基本方針8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります**ですが、45ページ、46ページに掲載されています、青少年健全育成に関する作文の募集についてですが、この取り組みは、児童・生徒が自らをみつめ、自己有用感や自尊感情を高める良い機会であると思えます。また、毎年寄せられる、心温まる児童・生徒の作文は、周りの読む人の心に感動を与え、日々の自分自身の生き方・在り方を見つめ直すことにも好影響を与えるものと思われます。児童・生徒のすばらしい作品を、ぜひ多くの人に読んでいただけるよう、多様な機会をつくらせていただきたいと思います。

また、49ページの「放課後等の子どもたちの活動支援」の放課後児童会についてですが、藤井寺南小学校と藤井寺西小学校にて、全学年の受け入れを開始されたことは、保護者のニーズに応えることができ、よかったのではないかと思います。家庭環境が多様化している中で、放課後児童会に求められるものが多くなり、その中で指導員の役割も非常に大きくなってきているものと思われます。そのため、指導員の資質の向上についてもこれまで以上に注力し、入会児童が安全に過ごすことができ、ひいては保護者に安心して預けていただけるよう、一層の取り組みをお願いしたいと思います。

次に、**基本方針9 幼児教育の充実を図ります**についてですが、「質の高い特色ある幼稚園教育の推進」について、54ページに研究テーマが掲載されています。この研究テーマを見ても、自己肯定感を高めるようなテーマが多く見られます。幼少期での成功体験、「頑張ればできる」「みんなからほめられる」という体験は、とても重要であるかと思えます。幼稚園での育ちが基盤となり、小学校以降の育ちにも大きな影響を与えるものと思えますので、引き続き、このようなチャレンジする心を育てるような幼稚園教育を継続していただきたいと思います。

次に、**基本方針 10 安心・安全な学校園づくりを推進します**についてですが、58ページの「防災教育の充実」について、藤井寺ジュニア防災リーダー育成事業では、講座を受講した中学生が、防災に関する知識や技能を習得し、万一の災害発生時には講習内容を生かして活躍しようとする自尊感情が芽生えていると聞いています。今後も、一人でも多くの子どもの、防災に関する意識を高める機会をもたせるようにしていただくとともに、昨年度も申しましたが、防災意識が参加した中学生から学校全体へと広がるような仕掛けも検討していただきたいと思ひます。

次に、60ページの**基本方針 11 教育環境の整備を進めます**についてですが、教室へのエアコン設置については、平成30年度中に契約締結し、令和元年夏には各校のエアコンが整備されることが決まったことは、非常に良かったことと思ひます。近年の酷暑を考えると、エアコンはなくてはならないものになっております。その反面、電気代の上昇も避けられないものであろうかと思ひます。今後は、各校、運用指針等に沿って、省エネ等にも努めながら、適切に運用していただくことが大切かと思ひます。

また、ICTの環境整備についても、新学習指導要領の実施に向けて、子どもたちの教育課程を保証できるよう、着実に、また計画的に進めていただきたいと思ひます。ただ、いくらICT機器を整備しても授業デザインが優れていないと、児童生徒の学力向上にはつながるものではありません。また、ICTを導入すれば、授業が劇的にうまくなるわけではありません。ICTはツールでしかない、もっと言うと、これからはICT機器も身近な当たり前のツールになっていく、ということ意識していただき、授業づくり・授業改善の研修をしっかりとお願いしたいと思ひます。

次に、63ページの**基本方針 12 教育機会均等の確保に努めます**についてですが、就学援助制度は、児童生徒の円滑な就学を支援し、本市の義務教育を支える極めて大切な制度であると言えます。援助を必要とする時期に速やかな支給が行えるよう国においても制度を改正している中、藤井寺市でも、平成30年度から入学する年度開始前に入学準備金を支給したことはたいへん評価できることかと思ひます。入学の準備にかかる費用は、特に経済的に困っておられる保護者にとって大きな負担となるため、入学前のより適切な時期に支給できたことはとてもよかつたと思ひます。今後は、社会情勢の変化を捉えながら、時宜に適うよう、適切な実施に取り組んでいただきたいと思ひます。

次に、**基本方針 13 市民の生涯にわたる学習を支援します**についてですが、学習のきっかけ作りの支援として、たいへん多様な取り組みがなされており、引き続き、市民一人一人が、自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、幅広い世代が、あらゆる機会に学習できる機会を提供いただきたいと思ひます。

70ページの「施設の管理及び整備」について、昨年度、外壁改修工事を実施され、景観はもちろん安全性についても向上されたと思ひられます。百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録されたことにより、その周遊ルート上で市のシンボリックな施設である生涯学習センターには、今後も多くの来館者があるものと予想されます。しかし、報告書で確認する限り、生涯学習センターの多くの設備に劣化が見うけられるようです。多くの方に利用いただいている生涯学習センターでありますので、施設の保守点検については定期的かつ計画的に行っていただきたいと思ひます。

次に、**基本方針 14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします**に

ついてですが、72ページにありますように、雑誌スポンサー制により、図書館に所蔵する雑誌のタイトル数の増加が図られたとあります。市費以外で財源を確保し、民間企業等によるスポンサー誌が6タイトルと増加し、図書館、民間企業ともに制度のメリットが生かされていると思われまいます。今後もスポンサーが増加・充実されるよう、広く周知を行っていただきたいと思います。

また、81、82ページにあります利便性の向上についてですが、祝日開館の実施、夏休みフルオープンの実施などでは、平日よりも多くの利用者がみられたとあります。勤務の体制など、担当者には負担をおかけするところもあろうかと思われまいます。利用者のニーズに応えるべく、ぜひ継続して取り組んでいただきたいと思います。

学校図書館との連携では、従来からの学校図書館との連携がより緊密になっていることがうかがえます。団体貸出が増加しているということで、図書館の学校図書館支援が各校に浸透してきたと思われまいます。引き続き取り組みを進めていただきたいと思います。

続きまして、83、84ページの子ども読書活動の推進として、読書貯金通帳の達成者に表彰状の配布を始められています。表彰されることで達成感を得られ、読書意欲の向上につながるのではないかと思います。また、新規事業として、市立中学校と連携してブックリストを作成され、全生徒配布されました。紹介された本の予約や貸し出しが増加したり、図書館への来館者も増えたりしたと伺っています。読書貯金通帳やブックリストともに、大変良い取り組みかと思われまいますので、ぜひ、引き続き、本事業の取り組みを進めていただきたいと思います。

次に、87ページの**基本方針15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に務めます**についてですが、新規事業として、学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定に基づく連携事業の実施並びに、「NITTA I D A I ×自治体フォーラム」への参加、加えて、「藤井寺市少年野球教室 ～キャッチボールクラシック in 藤井寺～」を開催され、子どもたちが本物のアスリートや元プロ野球選手にふれる機会を創設されたことは、多いに評価できることだと思います。子どもたちがスポーツに親しむ機会の提供を目的としたこれらの事業に関しては、今後も他の種目での実施も含めて検討していただきたいと思います。

88ページのスポーツ施設インターネット予約システムについては、パソコンや携帯端末等の操作が苦手な利用者が当該予約システムを利用しようとする際に、わかりやすく丁寧な対応を行っていただいた結果として、大きなトラブルもなく運用されていると伺っています。今後も利用者側の目線に立って、改善可能なシステム内容に関しては迅速に対応していただけて進めていただきたいと思います。

89ページの学校体育施設開放事業では、運動場で6万人、体育館で7万人を超える利用者がみられ、この事業の必要性・重要性がうかがえます。一方、90ページに述べられているように、AEDの設置については、緊急事態に使用できるような方策が十分にとられていないことがわかります。近年、ますます高齢者が多くなっているだけでなく、報道などにおいてもAEDで命が救われたということもよく聞くところであります。一昨年度、昨年度と、続けてこの点をこの場で指摘させていただきました。設置場所の工夫なども、この場で具体的に紹介させていただいたところではありますが、設置場所の変更等などの「検討を進めていく」ととどまることなく、様々な課題もあるかと思われまいます。施設等を開放するものの責務として、

早期の対応をお願いしたいと思います。命に係わることだと思っております。

次に、**基本方針16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます**ですが、藤井寺市は、百舌鳥・古市古墳群を中心として貴重な歴史資産を有しており、世界遺産にも登録され、ぜひ国内外に向けて、この貴重な歴史遺産を発信していただくとともに、この藤井寺で生まれ育った子どもたちにも歴史ある藤井寺への思いを刻んでいただきたいと思っております。

そういった意味でも、ハード面では、古墳の史跡追加指定と既指定地の買上げを進め、古墳を保全できたことは、大きく評価できることかと思っております。特に、唐櫃山古墳と同古墳の主墳である允恭天皇陵古墳との間の土地を史跡追加指定できたことは、古墳群の一体性を示すことができる重要な場所であることから、世界文化遺産に登録された古市古墳群にとっても重要なこととなったと思っております。

ソフト面では、藤井寺市の歴史の情報を、さまざまな方法で積極的に発信することに努めておられ、また、世界遺産学習における藤井市観光ボランティアの会などとの連携のように、学校や他の機関との連携による各種行事にも取り組んでおられます。道明寺小学校との古墳体験学習などもよい取り組みをされていると思っております。今後も、多様な機会や手段を活用して、歴史ある藤井寺の魅力の発信に大いに努めていただきたいと思っております。

以上、それぞれの基本方針に従って意見を述べさせていただきましたが、冒頭でも申しましたように、今日の教育にかかわる課題は、たいへん多岐にわたる解決の難しい課題も多いかと思っております。そのような課題について、たいへん丁寧に取り組んでおられ、そのような取り組みに改めて敬意を評したいと思っております。今後とも、各担当課での取り組みを進めて頂くとともに、それぞれが連携を深め、「チーム学校」「チーム藤井寺」で充実した教育と教育行政を進めて頂きたいと思っております。以上で終わります。ありがとうございました。

○教育長

ありがとうございました。先生には、多岐にわたりまして貴重なご意見をありがとうございました。作業も大変だったと思っております。ありがとうございました。

委員の皆様には、なにかご質問、ご意見等はございますか。点検・評価全般にかかわって、特にご発言はございませんか。

ないようですので、ただ今の中本先生のご意見も付し、本報告書を本年度の点検・評価報告書として決定することにご承認いただけますか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、本報告書を本年度の教育委員会の点検・評価報告書として決定します。なお、本報告書は今後、議会に提出し、また、公表することといたします。

それでは、私から一言お礼を申し上げます。ただいま、平成30年度の教育委員会の点検評価報告書につきまして、基本方針16項目にわたりまして、昨今の変化の激しい社会事象でありますとか、来年度から実施されます新学習指導要領も踏まえまして重要なご指摘、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。昨年

度もご意見をいただきましたにもかかわらず、改善されていない分も多々ありまして、本当に恥ずかしい思いをしておるところでございますが、次年度に向けまして、時代の急激な変化をも見据えて、教育委員会全体で取り組みを強化してまいりたいと思います。本当にご指導いただきましたことに感謝を申し上げますとともに、今後ともよろしくご指導のほどお願いいたします。ありがとうございました。

先生は、これで退席されます。本日は、ご多用の中ご出席賜り、まことにありがとうございました。

《中本評価委員 退席》

○教育長

それでは、以上で、本日予定していた案件は終了いたしました。この際、全体を通じて、なにかご発言がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、11月定例教育委員会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後5時40分